

【契約の概要調書】

(契約件名) 分析廃液の収集・運搬及び処理（単価契約）	
契約の概要	
本件は、海洋観測によって発生する分析廃液を収集・運搬し、法律・法令等に則って適切に処理することを目的とするものである。	
品名及び数量	
一般分析廃液	一式
塩化水銀（Ⅱ）含有分析廃液	一式
履行期限は、令和3年3月31日（水）とし、10回に分けて引き渡す。	
第1回	令和2年 4月 3日（金）
第2回	令和2年 4月 28日（火）
第3回	令和2年 5月 29日（金）
第4回	令和2年 6月 15日（月）
第5回	令和2年 7月 17日（金）
第6回	令和2年 8月 20日（木）
第7回	令和2年 9月 14日（月）
第8回	令和2年 12月 1日（火）
第9回	令和2年 12月 23日（水）
第10回	令和3年 1月 26日（火）
廃液の引き渡し場所	
海洋気象観測船（凌風丸・啓風丸）	東京都港区台場1-2先 気象庁棧橋
気象庁地球環境・海洋部海洋気象課	東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁本庁	東京都港区虎ノ門3-6-9
注意点等	
・参加方式確認書類の提出期限	令和2年3月10日（火）17時まで
・最低価格落札方式	
・電子入札対象案件	
・電子調達システムのURL及び問い合わせ先	
電子調達システム	https://www.geps.go.jp/
電子調達システムヘルプデスク	電話：0570-014-889

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 件名 | 分析廃液の収集・運搬及び処理(単価契約)(電子入札対象案件) |
| (2) 品名及び数量 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (4) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (5) 履行期間 | 契約締結日～令和3年3月31日 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬許可、同法第14条第6項に基づく産業廃棄物処分許可を受けている者、及び同法第14条の4第1項に基づく特別管理産業廃棄物収集運搬許可及び同法第6項に基づく特別管理産業廃棄物処分許可を受けている者で廃油、カドミウム廃液及び水銀廃液の取り扱いが可能なる者。ただし、処分業者であつて収集運搬業務を自ら行わない者、また、収集運搬業者であつて処分業務を自ら行わない者は、それぞれ業者を指定することにより、入札に参加できるものとする。
- (5) 都道府県・政令市が認定する優良産廃処理業者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 03-3212-8341 (内線2184)

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和2年2月21日(金)から令和2年3月9日(月) 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する(CD-R要持参、USBメモリ不可)

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 令和2年3月10日(火) 17時
- (2) 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札方式参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで提出すること。

- (1) 入札書提出期限 令和2年3月18日(水) 14時
- (2) 開札日時・場所 令和2年3月19日(木) 14時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の10に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。
- (4) 本調達は、令和2年度予算の成立を条件とする。

令和2年2月21日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 松本 勝利